

秋田市告示第64号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項および第78条の5第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者および指定地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条および第78条の11の規定により告示する。

令和7年3月5日

秋田市長 穂 積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	廃止の年月日	サービスの 種 類
社会福祉 法人成光 会	介護老人保 健施設かみ の里	秋田市上北手百崎 字二タ子沢1番地 6	令和7年2月28日	通所リハビ リテーショ ン
有限会社 クリーン マジック	ハートフル ケア秋田デ イサービス センター	秋田市牛島東五丁 目2番52号	令和7年2月28日	地域密着型 通所介護